

平成31年 2月 全員協議会

中東遠看護専門学校組合議会 全員協議会 会議録

平成31年 2月 19日 開会

平成31年 2月 19日 閉会

中東遠看護専門学校組合議会

平成31年2月中東遠看護専門学校組合議会全員協議会

◎会 議 次 第

平成31年2月19日（火曜日）午後3時02分開会

- 1 議案の詳細説明
 - 2 協議事項
なし
 - 3 報告事項
 - (1) 平成31年度東海アクシス看護専門学校の入学生入学試験の結果について
 - (2) 平成30年度東海アクシス看護専門学校の卒業予定者の進路について
 - (3) 将来を見据えた入学定員数増に向けての対応について
 - 4 資料提供
 - (1) 東海アクシス看護専門学校卒業生の管内5病院への就業状況について
 - (2) 東海アクシス看護専門学校の入学試験に要する経費について
-

◎出席議員（17名）

1番	寺	田	辰	蔵	君	2番	高	田	正	人	君
3番	増	田	暢	之	君	4番	榛	葉	正	樹	君
5番	松	本		均	君	6番	山	本	裕	三	君
7番	高	木	清	隆	君	8番	浅	田	二	郎	君
9番	山	田	貴	子	君	10番	杉	浦	謙	二	君
11番	松	下	久	己	君	12番	櫻	井		勝	君
13番	横	山	陽	仁	君	14番	倉	部	光	世	君
15番	内	田		隆	君	16番	西	田		彰	君
17番	中	根	幸	男	君						

◎欠席議員（0名）

◎説明のため出席した者

管理者 袋井市長	原 田 英 之 君	副管理者 掛川市長	松 井 三 郎 君
副管理者 袋井副市長	鈴 木 茂 君	磐田市長	渡 部 修 君
御前崎 市 長	柳 澤 重 夫 君	菊川市長	太 田 順 一 君
森町長	太 田 康 雄 君	会計 管 理 者	早 川 俊 之 君
監査委員	鈴 木 英 司 君	監査委員	大 庭 通 嘉 君
事務局長 兼総務課長	井 上 和 彦 君	校 長	山 本 洋 子 君
副 校 長	鈴 木 賀 奈 子 君	教務課長	築 山 智 子 君
参 事	山 崎 伸 恵 君	主 幹	松 野 容 子 君
総務課長補佐兼 統括庶務係長	増 井 精 一 郎 君	庶務係長	豊 田 ま す え 君

(午後 3 時 02 分)

○議長（高木清隆君） これから、全員協議会を開会いたします。

この全員協議会は、議案の詳細説明を当局から求められておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、議案の詳細説明を求めます。

○事務局長（井上和彦君） 議長。

○議長（高木清隆君） 事務局長。

○事務局長（井上和彦君） 議案の詳細説明に先立ち申し上げます。

今回から、議案及び議案や予算書に付帯する資料をまとめさせていただきました。従来は数多くの資料、冊子がありました。議案及び予算書をまとめて、このように¹とさせていただき、議案及び予算書に付帯する説明資料並びに全員協議会資料をまとめて、このように²とさせていただきました。議案及び予算書の¹につきましては、ページ順にご覧いただくようになりますが、議案及び予算書に付帯する説明資料²につきましては、ページ順とならないところ、前後するところもございますが、申し訳ございませんが、よろしくお願いをしたいと思います。

よりわかりやすい資料づくりに取り組んでいきたいと思っておりますので、お気づきの点がございましたら、ご教示いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいま管理者からご提案申し上げました報第 1 号及び議第 1 号から議第 6 号までの 7 議案につきまして、順次、詳細説明を申し上げます。

最初に、報第 1 号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明いたします。

お手元の資料、議案につきましては、¹の 3 ページから 18 ページまで、また、議案説明資料、新旧対照表につきましては、²の 4 ページから 16 ページまででございますので、ご覧をいただきたいと存じます。

本件につきましては、中東遠看護専門学校組合職員の給与に関する条例の一部改正について、平成 30 年 12 月 26 日に専決処分をさせていただいたものでございまして、人事院及び静岡県人事委員会からの給与勧告に基づき、国家公務員及び静岡県職員の給料表が改定されることになり、これらの給料表を準用しております当組合職員の給与条例も合わせて一部改正をいたしましたものでございます。

本来であれば、議会を招集・開催し、議決をいただくところではございますが、平成 30 年 12 月 27 日に条例を施行する必要があるため、臨時議会招集等時間的な暇がないというこ

とで、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、管理者において専決処分をさせていただいたものでございます。

改正された主な内容につきましては、前回の10月の組合議会全員協議会に報告をいたしましたとおりでございまして、月例給は民間給与との格差0.16%を埋めるため、俸給表の水準を引き上げるとともに、初任給を月額1,500円引き上げ、若年層も月額1,000円程度の引き上げ、その他の職員につきましては月額400円の引き上げを基本に改正を行ったものでございます。

以上、報第1号の詳細説明とさせていただきます。

続きまして、議第1号 平成31年度中東遠看護専門学校組合会計予算についてご説明いたします。

予算書につきましては、[1](#)の19ページから47ページまで、また、予算説明資料[2](#)につきましては、25ページから41ページまででございます。

最初に、予算書[1](#)の21ページをご覧くださいと存じます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ3億8,500万円で、歳入歳出予算の款、項の内訳は、22、23ページの第1表に、地方債の内訳につきましては、24ページの第2表に、それぞれ記載をしております。

また、一時借入金の最高限度額は、3,400万円と定めるものでございます。

平成31年度は、前年度の当初予算と比較いたしまして、4,450万円の増額であり、その主な理由といたしましては、看護教員を2名増員したことや、定年退職に伴い1名分の退職手当を計上したことに伴う人件費の増額、さらには、校内に「Wi-Fi設備」を構築するとともに、電子教科書導入に向けた準備の経費を予算計上したことに伴うものでございます。

また、平成30年度に引き続き、施設の地震対策工事、体育館の特定天井等の耐震化工事を施工する予定でございますが、その事業費を地方債の対象とすることや、続いて、各市町からの分担金を増額することや、財政調整基金から1,100万円、職員退職手当基金から1,500万円を繰り入れしていくことが予算の特徴ともなっております。

次に、予算書[1](#)の事項別明細書でご説明させていただきます。30、31ページを、また、予算説明資料[2](#)につきましては、28ページをご覧くださいと存じます。

まず、歳入でございますが、1款1項1目、市町分担金は3億円で、平成30年度と比較し3,000万円の増でございます。各市町の分担金の詳細につきましては、予算説明資

料²の29ページに記載してございますので、ご確認をいただければと存じます。

この市町分担金は、人口割と病床数割でそれぞれ40%、卒業生数割を20%とし、各市町からご報告をいただいた昨年9月末現在の人口と病床数及び本校卒業生の過去3年分の卒業生の数で按分して算出したものでございます。

次に、予算説明資料²は、30ページをご覧ください。

2款、使用料及び手数料は、授業料と入学検定手数料でございます。

授業料は180人分の1,836万円を、入学検定手数料は180人分の108万円を計上いたしました。

3款1項1目、利子及び配当金、こちらは各基金の積立金利子でございます。

4款1項、基金繰入金は2,600万円、その内訳は、財政調整基金からが1,100万円、職員退職手当基金からが1,500万円でございます。

次に、予算書¹の32、33ページを、また、予算説明資料²は31ページを合わせてご覧ください。

5款1項1目、繰越金は、平成30年度の決算見込みから、470万円の剰余金を見込んでおります。

6款、諸収入、こちらは預金利子と学生へのコピーカード等の売上などの雑入を見込んでおります。

7款1項1目、緊急防災・減災事業債3,400万円は、体育館の天井落下防止等対策事業に伴う組合債でございます。

次に、歳出でございますが、予算書¹の34、35ページを、また、予算説明資料²につきまして、32ページをご覧ください。

1款1項1目、議会費は637,000円で、議会の運営に係る経費が主なものでございます。

予算説明資料²は33ページをご覧ください。

2款1項1目、一般管理費は、組合に係る運営委員会等の経費及び各種基金の積立金などでございます。

本年度の予算は2,173万円で、その主なものは、職員退職手当基金積立金及び奨学基金積立金でございます。

予算書¹の36ページから39ページまでを、また予算説明資料²は34ページから36ページまでをご覧ください。

3款1項1目、看護専門学校運営費でございますが、この目は看護教員の増員2名分を含んだ計23人分の人件費と、派遣職員2名分の給与等負担金、また、校舎施設の維持・管理に要する経費が主なものでございます。

本年度予算は、3億2,658万8,000円で、前年対比4,265万6,000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、先ほども申し上げましたとおり、看護教員2名の増員、職員退職手当の計上に伴う人件費の増額、校内に「Wi-Fi設備」を構築していくためでございます。

次に、予算書¹の38ページから41ページまでを、また、予算説明資料²は37、38ページをご覧ください。

3款1項2目、教育振興費は、授業のための非常勤講師や、病院などの実習施設の謝礼、図書室図書、教材用の消耗品や教育用備品の購入、学生実習交通費助成金が主なものでございます。

本年度予算は、3,230万2,000円で、前年対比78万6,000円の減額となっております。

予算書¹は40、41ページを、また、予算説明資料²は39、40ページをご覧ください。

4款1項、公債費は、平成30年度に工事を実施しました学生ホール天井落下防止等耐震化工事の長期債利子償還金として49万円を、長期債元金償還金として225万円を主に計上しております。

5款1項1目、予備費は、前年度と同様の100万円を計上するものでございます。

以上、予算の概要を説明いたしました。

なお、予算書¹の43ページから47ページまでは、給与費明細書を記載しておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、議第1号の詳細説明とさせていただきます。

続いて、議第2号 平成31年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計予算について、ご説明いたします。

お手元の資料、予算書¹につきましては、49ページから65ページまで、また、予算説明資料²につきましては、43ページから49ページまででございます。

それでは、予算書¹の51ページをご覧ください。

歳入歳出の総額が、それぞれ9,980万円で、前年度と比べまして、1,260万円の減額となっております。その主な理由といたしましては、歳入において、1款、分担金及び負担金が1,329万円の減となったことによるものでございます。

次に、予算書¹は60ページから63ページまでを、また、予算説明資料²は46、47ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、歳入でございますが、1款1項1目、市町負担金は、奨学金の返還免除となった卒業生の奨学金返還金の相当額でございます。看護職員として所属する市町が、返還免除となった者の代わりにご負担いただいているものでございます。

奨学金の返還免除となった対象者の人数が例年に比べて少なく、主には平成26年度に卒業をし、平成27年度に管内5病院に就職した方が少なかったことに伴い、大幅な減額となっております。

平成31年度につきましては、平成30年3月末をもって勤務後3年が経過し、返還免除となった37人分の3,711万円を計上しております。平成30年度と比べ11人の減、1,329万円の減額となっております。

次に、3款1項1目、奨学基金借入金は、学生に貸与する奨学金の原資とするため、奨学基金から借り入れをするものでございます。現在の貸与実績から、学生全体の約9割、170人、金額では6,120万円と見込みました。この6,120万円から4款の繰越金の相当額を除いた5,200万円余を、奨学基金から借り入れするものでございます。

4款1項1目、繰越金は、920万円でございます。

5款1項1目、奨学金返還金は、返還予定の4人分、144万円、管内の病院に就職して、返還猶予中に途中で退職した場合や、管内の病院以外に就職した場合などの返還金を計上いたしましたものでございます。

次に、歳出でございますが、予算書¹は64、65ページを、また、予算説明資料²は48ページをご覧いただきたいと存じます。

1款1項1目21節、貸付金は、6,120万円で、学生170人分の奨学金貸付金でございます。これは平成30年度と同額でございます。

23節、償還金利子及び割引料は、歳入の1款1項1目、市町負担金3,711万円と、5款1項1目、奨学金返還金144万円の合計3,855万円で、これを奨学基金に積み立てるものでございます。

奨学基金繰出金1,000円は、奨学基金積立金の利子が一たん本会計に収入されますので、これを基金に積み立てるために予算計上いたしているものでございます。

以上、議第2号の詳細説明とさせていただきます。

続いて、議題3号 中東遠看護専門学校組合個人情報保護条例の一部改正について、

ご説明をいたします。

議案¹は67ページから69ページまでを、また、議案説明資料²は17ページから21ページまでをご覧いただきたいと存じます。

本案は、「個人情報の保護に関する法律」及び「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」等の改正に伴い、この法改正の趣旨を踏まえ、組合が保有いたします「個人情報の定義を明確化」していく、また、特に配慮を要する個人情報として、本人に対する不当な差別、偏見、その他の不利益が生じないように、「要配慮個人情報の取扱い」に関する規定を定めていくため、併せて、法改正とは直接関係はございませんが、所在不明等の事由により、本人の同意を得ることが物理的に困難である場合において、生命の保護安全を図るため、個人情報の収集や利用、提供の制限に関する例外規定を追加していくため、条例の一部改正を行うものでございます。

以上、議第3号の詳細説明とさせていただきます。

続いて、議第4号 中東遠看護専門学校組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、ご説明をいたします。

議案¹は70ページを、また、議案説明資料²は22ページを合わせてご覧ください。

本案は、長時間労働の是正のための措置として、民間労働法制において、本年4月から罰則付きの時間外労働上限規制等が導入されることに伴い、国家公務員においても4月から適用していくよう、人事院においてこの2月1日に人事院規則を改正し、残業時間の上限を原則として、1か月につき45時間以下、1年につき360時間以下と明記をしたものでございます。

私ども地方公務員におきましても、地方公務員法の「均衡の原則」に基づき、国家公務員の措置等を踏まえ対応していく必要があるため、条例の一部改正を行うものでございます。

具体的には、超過勤務命令、残業時間の上限時間の設定等に係る規定について、ただいま申し上げました国の上限時間に準じまして、組合規則で定めていくことを条例に盛り込んでいくということでございます。

以上、議第4号の詳細説明とさせていただきます。

続いて、議第5号 中東遠看護専門学校組合職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について、ご説明をいたします。

議案¹は71ページを、また、議案説明資料²は23ページをご覧いただきたいと存じ

ます。

本案は、学校教育法が本年4月から改正されることに伴い、条例において規定している同法の条項が繰り下げとなるため、条例の一部改正を行うものでございます。

条項が繰り下げとなるのみで、内容の変更は特にございません。

以上、議第5号の詳細説明とさせていただきます。

続いて、議第6号 東海アクシス看護専門学校入学検定料及び授業料に関する条例の一部改正について、ご説明いたします。

議案¹は72ページを、また、議案説明資料²は24ページをご覧いただきたいと存じます。

本案につきましては、2件の改定がございます。

まず、1件目は、入学検定料を、平成32年度の入学のための試験より、この金額を6,000円から8,000円に改定するものでございます。

この内容といたしましては、今回平成31年度の入学試験から新たに適性検査を実施しておりますが、この検査の額を目安、参考とし、新たな入学検定料を8,000円とさせていただきます。

この改定に伴いまして、入学試験の応募者が減らないよう、管内の高等学校訪問や進学ガイダンスなどを通じて、本校の開校目的、魅力や特徴などを関係する方々に積極的に訴えていきたいと考えているところでございます。

なお、前回の組合議会全員協議会の際に出されました入学試験に要する経費につきましては、全員協議会資料²の57ページに記載してございますので、併せてご覧いただきたいと存じます。

続いて、2件目は、授業料を平成30年度の入学生より、現行年額10万2,000円から、年額14万4,000円に改定をするものでございます。

この理由といたしましては、平成28年度に策定しました平成38年度を最終目標とした本校の将来構想に基づき、平成31年度以降、校内に「Wi-Fi環境」の整備を進めていく、合わせて電子教科書の導入などにより学習環境を向上させていく。また、教育内容の向上等を図るため、看護教員を増員していく。さらには、快適・安全な学習環境を維持していくため、引き続き学校施設・設備の修繕、補修を進めていく。

このように、将来構想に基づきこれらの取り組みを推進していくためには、多額の経費が必要となりますことから、構成6市町の分担金につきましても、平成31年度から、

これまでの2億7,000万円から、3,000万円増の3億円に増額をお願いをさせていただいているところでございます。

これに合わせまして、学生にも応分の負担として、授業料の改定をお願いするものであり、この改定の額の考えとしては、県内の公立の自治体立の看護専門学校としては、浜松市立とともに現在一番安価な年額10万2,000円となっているため、本校の東隣の島田市立、その東隣の中部看護の年額14万4,000円にまで改定をするというものでございます。平成31年度以前の入学者につきましては、卒業までは従来額の対応ということになります。

この改定によりまして、年間約1,000万円の増収を見込んでいるところでございます。

今回の改定につきましては、平成20年度の年額7万2,000円から10年余が経過したところでございまして、将来構想をその根拠としての改定でございますので、将来構想の目標年度である平成38年度まではこの額で運営をしていきたいと、現時点このように考えているところでございます。

また、併せまして、低所得世帯の学生に対しましては、現在、本校は独自の奨学金や実習施設への交通費助成金制度を設けているところでございますが、時を同じく、平成32年度から「高等教育の無償化」が国の施策としてスタートすると伺っております。公共性の高い公立の看護専門学校として、管内及び周辺地域から優秀な学生等に入学していただく必要もありますので、この国の制度や趣旨に沿いまして、授業料の減額や免除を進めていくよう、現在、作業を進めているところでもございます。

参考まで、浜松市立看護専門学校につきましては、平成31年度、来年度から年額19万2,000円まで改定すると伺っており、この額は県内の公立看護専門学校の最高額となります。

以上、議第6号の詳細説明とさせていただきます。

以上が、上程をいたしました各議案の詳細説明でございます。

よろしくご審議の上、ご承認、ご可決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（高木清隆君） 以上で、議案の詳細説明を終わります。

これで全員協議会を閉会いたします。

（午後 3時25分 閉会）

(午後 3時38分 再開)

○議長（高木清隆君） 本会議に引き続き、全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会には、当局から3件の報告事項及び2件の資料提供が求められておりますので、よろしく願いをいたします。

最初に、報告事項であります。

(1) 平成31年度東海アクシス看護専門学校の入学生入学試験の結果について及び
(2) 平成30年度東海アクシス看護専門学校の卒業予定者の進路について、以上の2件を一括議題といたします。

当局から報告を求めます。

○事務局長（井上和彦君） 議長。

○議長（高木清隆君） 事務局長。

○事務局長（井上和彦君） それでは、全員協議会の提出案件でございます報告事項につきまして、順次ご説明をさせていただきます。

最初に、(1) 平成31年度東海アクシス看護専門学校入学生入学試験の結果について、ご説明をいたします。

恐れ入りますが、全員協議会資料²の52ページをご覧いただきたいと存じます。

居住地別に左側から順に、出願者数、受験者数、合格者数となっております。前年度の結果も合わせて記載してございます。上段から管内、構成市町、その下に県内、県外、そして合計となっております。今回平成31年度につきましては、網かけをしていない白いところでございます。

初めに、推薦及び社会人の入学試験の状況でございますが、試験は昨年10月に実施をし、合格発表は11月15日に行い、募集定員60人の半分、30人を確保しております。推薦入試は、出願者及び受験者ともに45人、そして、合格者は27人、倍率にいたしますと、1.7倍となります。27人の合格者のうち、男性は2名でございます。

推薦入試につきましては、前回、昨年度から出願の要件に「管内に住所を有する者」という項目を加えておりますので、全員が管内の居住者ということでございます。

合格者27人の出身高校でございますが、合格人数の多い学校順でございますが、磐田北高校が9人、掛川東高校が4人、磐田西高校及び小笠高校がそれぞれ3人となっております。

次に、その横の社会人入試は、出願者、受験者ともに16人、そして、合格者は3人、倍率にいたしますと5.3倍となります。3人の合格者のうち、男性は1名でございました。社会人入試につきましても、今回から出願要件に「管内に住所を有する者」という項目を加えておりますので、全員が管内の居住者ということになります。

次に、一般の入学試験の状況でございますが、一般入学試験は、1月10日に学科試験を、22日に面接試験を行い、合否の結果につきましては、2月7日に合格発表を行いました。

出願者で申しますと114人、受験者が7人減の107人、合格者は、本校の入試委員会において、大学又は他の専門学校等への併願による入学辞退者などを想定した人数として、合格者43人及び補欠合格者28人とし、その中から30人を確保していくよう予定をしております。

なお、一覧表の平成31年度の合格者数の一般の欄には、合格者の辞退に伴います補欠合格者の繰り上げによる、居住地の内訳に変動がございますことから、あえて現時点未記入とさせていただきます。

こちらの最終的な結果がまとまる時期は、3月中旬以降ということになりますので、決定次第、皆様方に別途報告をさせていただきたいと存じます。

本件につきましては、以上でございます。

続いて、(2)平成30年度東海アクシス看護専門学校の卒業予定者の進路について、ご説明をいたします。

全員協議会資料²の53ページをご覧くださいと存じます。

こちらの資料につきましては、既に昨年10月の組合議会全員協議会において報告をさせていただいている案件ではございますが、学生の進路に若干の変動ございましたので、改めて報告をさせていただきます。

現時点における卒業予定者の合計人数につきましては、56人でございます。このうち、現時点の管内5病院への就職者は55人でございます。

また、この55人のうち、本校の奨学金を受けている者が53人という状況でございます。

この関係につきましては、一昨日の日曜日に国家試験が行われたところでございまして、この国家試験の合否の発表は3月22日ということになっております。この結果につきましても、皆様方に別途ご報告をさせていただきます。

本件につきましては、以上でございます。

○議長（高木清隆君） 当局の報告が終わりました。

ただいまの説明につきまして、ご質疑等ありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高木清隆君） 特にないようでありますので、ただいまの2件につきましては、以上で終了とさせていただきます。

次に、（3）将来を見据えた入学定員数増についてを議題といたします。

当局から報告を求めます。

○事務局長（井上和彦君） 議長。

○議長（高木清隆君） 事務局長。

○事務局長（井上和彦君） 続いて、（3）将来を見据えた入学定員数増に向けての対応について、ご説明をさせていただきます。

全員協議会²の54、55ページをご覧くださいと存じます。

入学定員につきましては、平成28年度に策定をしました本校の将来構想に基づきまして、現行の60人から66人に6人増員することとし、これを平成32年度の入学生から実施していくということで、事務を進めてきたところでございます。このスタートを2年延期し、平成34年度からとさせていただきます。

この理由といたしましては、第1に、資料54ページの下段の（1）の管内5病院の看護師採用状況の変化でございます。

平成28年度、将来構想策定時点におけます管内5病院の平成31年度採用予定は102人ということでございましたが、結果としては95名でございました。7名減っているということでございます。これは働き方改革により労働環境が改善され、離職者が減ってきていることも要因の一つと思われま

す。また、磐田市立総合病院及び中東遠総合医療センターにおきましては、応募者が募集人員を上回るという状況も見られるところでございます。このような中、従来はほとんどなかった県外の大学から管内5病院への応募が、最近では見られるようになりました。

第2に、看護教育のカリキュラムの改正時期と臨地実習施設の確保の状況でございます。

昨年5月に、国の看護基礎教育検討会から、看護教育カリキュラムの改正が平成34年度からと示されたところでございます。入学定員数の増員に当たりましては、臨地実習施設との調整が必要となりますが、現時点、特に精神看護学の実習についての調整が整

っており、平成32年度からの実施が可能かどうか不透明な状況に現時点でございます。

さらに、平成34年度からの教育カリキュラムの改正に伴い、全ての実習施設について再度の調整、場合によっては新たな実習施設の確保も必要となることも、現時点予想されるところでございます。

以上の状況を踏まえつつ、このままでは、次年度以降、本校の売りでございます管内5病院に就職という前提が一部崩れてしまうことも想定される状況下、奨学金の返還免除制度の適用もなくなることも併せて想定されるところでございます。

従って、これらに対応するため、本校や管内5病院の状況を把握し、対応策を考えていきたい、国や県の動向を注視していきたいということで、若干のお時間を必要とすることございまして、この66人への増員を2年延期の平成34年度とさせていただくものでございます。

皆様方のご理解、ご協力をお願いしたく存じます。

本件につきましては、以上でございます。

○議長（高木清隆君） 当局の報告が終わりました。

ただいまの説明につきまして、ご質疑等ありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高木清隆君） よろしいですか。

特にないようでありますので、ただいまの件につきましては、終了とさせていただきます。

以上をもちまして、報告事項は終了といたします。

続いて、資料提供であります。事務局から説明する部分があればお願いしたいと思います。

○事務局長（井上和彦君） 議長。

○議長（高木清隆君） 事務局長。

○事務局長（井上和彦君） 続いて、資料提供の関係でございますが、全員協議会資料2の56ページでございますが、本校の卒業生の管内5病院への就業状況ということで、情報提供をさせていただきます。

本校につきましては、これまで1,577人の卒業生を地域に送り出し、このうち、昨年4月時点の数値ではございますが、592人が管内5病院に勤務しておりまして、本校の卒業生がそれぞれの病院の中核を担っているということでございます。

次に、資料²の57ページの入学試験に要する経費につきましては、先ほど説明させていただいたとおりでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（高木清隆君） この件につきましては資料提供ということで、これで終了をさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、全員協議会を閉会いたします。

本会議、全員協議会と長時間にわたりありがとうございました。お疲れさまでした。

（午後 3時48分 閉会）